

第7期定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで)

株式会社エルテス

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社エルテスセキュリティインテリジェンス
株式会社エルテスカピタル

上記2社を新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社となりました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社エルテスセキュリティインテリジェンスの決算日は、連結決算日と一致しております。株式会社エルテスカピタルの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成28年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6年～15年

工具、器具及び備品 5年～8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に3年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

創立費

5年にわたり均等償却しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 21,808千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 5,088,000株
2. 配当に関する事項
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は、非上場の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。
敷金は、本社等の賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金は3ヶ月以内の支払期日であります。
借入金には主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2年以内であります。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理
当社グループは、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
 - ② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できないリスク)の管理
当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金計画を作成及び更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。
 - (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因に織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,228,820	1,228,820	—
(2) 受取手形及び売掛金 (※ 1)	172,526	172,526	—
資産計	1,401,347	1,401,347	—
(1) 買掛金	13,724	13,724	—
(2) 長期借入金 (※ 2)	15,006	15,006	—
負債計	28,730	28,730	—

(※ 1) 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(※ 2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

現在の借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成30年2月28日
非上場株式(※1)	49,998
投資事業有限責任組合出資(※2)	14,178
敷金(※3)	116,634

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。
- (※2) 投資事業有限責任組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。
- (※3) 敷金については、市場価格がなく、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,228,820	—	—	—
受取手形及び売掛金	172,526	—	—	—
合計	1,401,347	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	9,996	5,010	—	—	—	—
合計	9,996	5,010	—	—	—	—

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 322円52銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 6 円27銭 |

(注) 当社は、平成29年6月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を行ったため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成28年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6年～15年

工具、器具及び備品 5年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に3年)に基づく定額法によります。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

建物附属設備 13,881千円

工具、器具及び備品 7,907千円

2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権 108千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引 2,320千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,233千円
未払賞与	10,182千円
貸倒引当金	1,131千円
減価償却超過額	10,041千円
敷金償却	1,418千円
その他	3,396千円
繰延税金資産小計	27,403千円
評価性引当金	△10,417千円
繰延税金資産合計	16,986千円

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1 関連会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	(株)エルテス キャピタル	東京都 千代田 区	10,000	投資 事業	(所有) 直接 100.00	資金の 貸付	30,000	関係会社 長期貸付金	30,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 個人等

種類	氏名	職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	菅原 貴弘	当社 代表 取締役	(被所有) 直接23.25 間接9.99	新株予約権 の引受	17,600	新株予約権	17,600

(注) 平成29年8月21日付取締役会決議に基づき、新株予約権を付与したものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 329円63銭
- 1株当たり当期純利益 13円38銭

(注) 当社は、平成29年6月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を行ったため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。